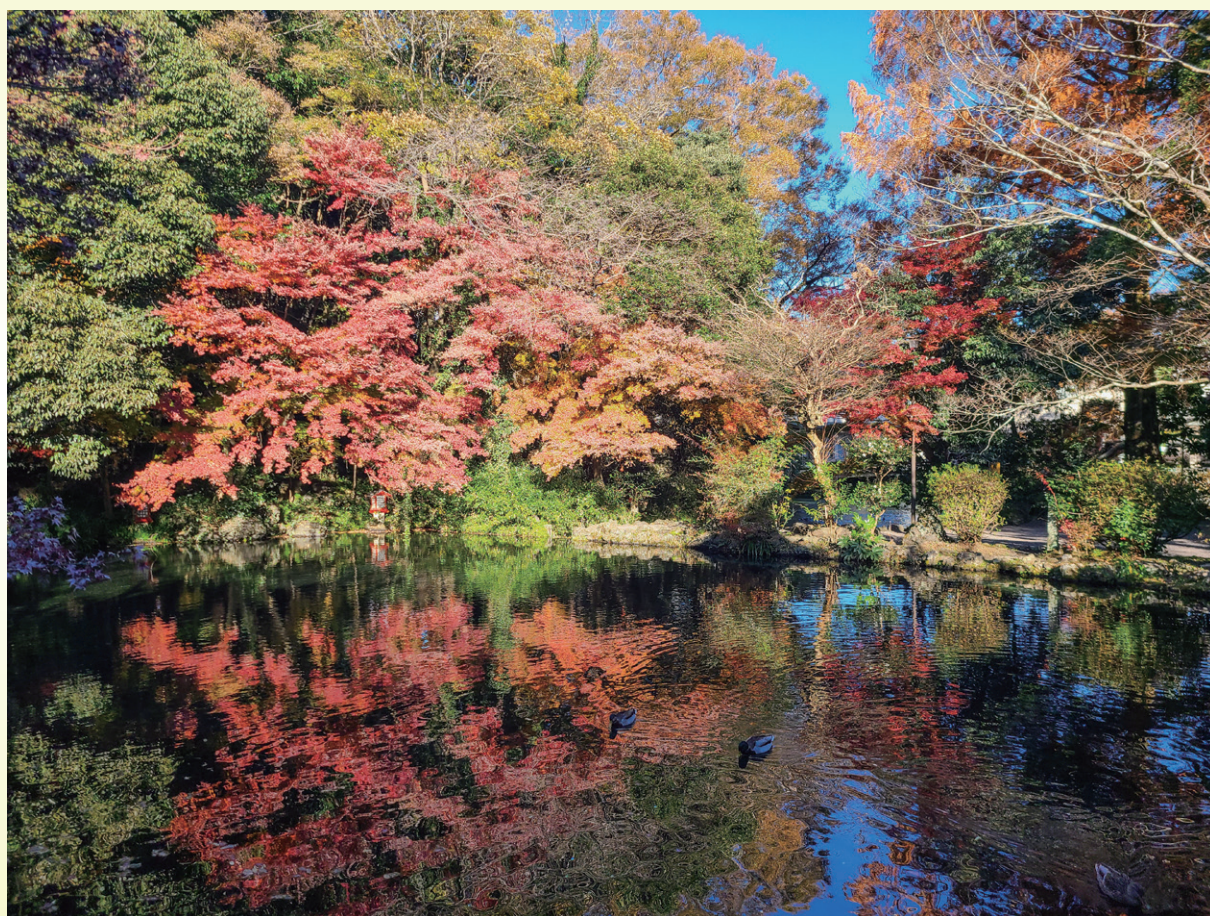




# 共済やまなし

No.187

—2025.11—



訪問型特定保健指導のご案内	2
組合員と被扶養者が利用できる健康相談事業	3
関東中央病院のご案内	3
資格喪失後に受診した分の医療費の返還について	4
「医療費のお知らせ」の交付について	4
組合員証・組合員被扶養者証が利用できなくなります	5
ジェネリック医薬品を使ってみよう!	5
お誕生月に「ねんぎん定期便」をお送りしています	6
在職中の年金の支給停止について	7
出産から復職後の主な手続きのまとめ	8-9
組合員のページ	10
共済掛金の免除手続きについて	11
団信の中途加入募集について	12
住宅借入金等特別控除のための年末残高等証明書の交付について	12

ご家族とも一緒にお読みください。

発行

公立学校共済組合山梨支部

電話 055-223-1745

<https://www.kouritu.or.jp/yamanashi/>

# 訪問型特定保健指導のご案内

● 指導料金は全額共済組合が負担します

費用無料

条件達成で即時終了！生活習慣改善に取り組んでみませんか？

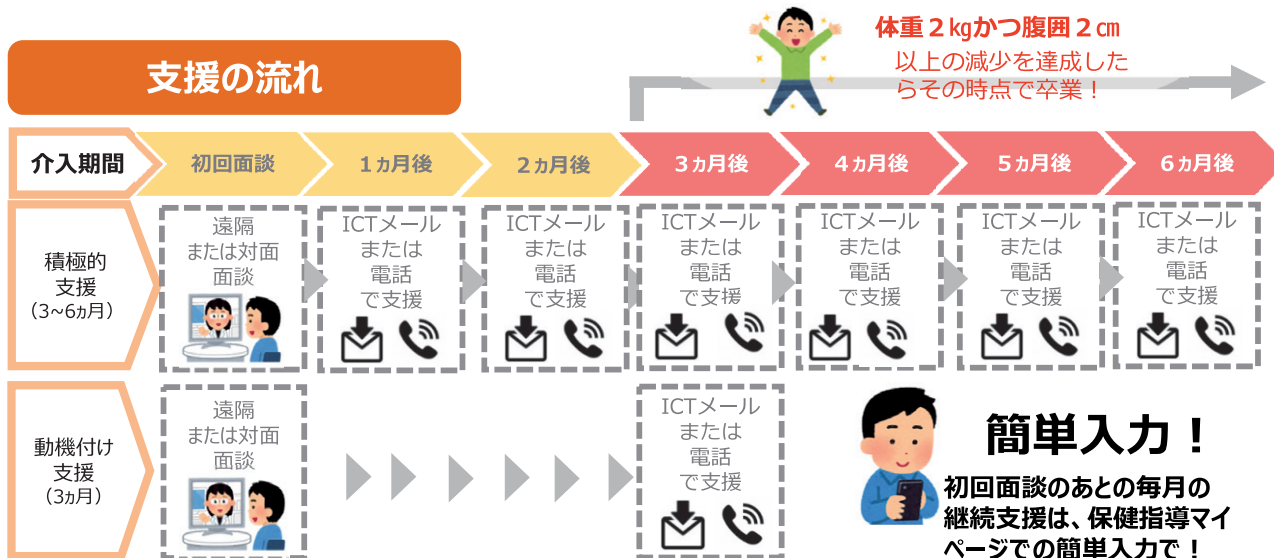
体重 2 kg、腹囲 2 cm 減少したら  
プログラム終了です。



※健診時の数値との比較になります。※初回面談より3か月経過していない場合は終了できません。

職場の定期健康診断の結果から、「生活習慣の改善が必要」と判断された方を対象に特定保健指導を行います。「SOMPOヘルスサポート(株)」に委託し実施しますが、様々な手法を使って、楽しみながら生活習慣の改善に取り組める工夫がされていますので、対象となった方は、積極的にご利用ください。

## 支援の流れ



## 選べる面談方法（対面or遠隔）

健康相談員からのご連絡の際にご希望をお聞かせください。

※面談時間については、遠隔の場合：9時～21時、対面の場合：9時～18時、の間で指定して下さい。土日でもご利用いただけます。

遠隔面談を希望される方は、ご自身のスマートフォン・タブレット等で「Zoom」のアプリインストールをお願い致します。

アプリのダウンロードはこちらから ▶▶▶

パソコンでご利用の方は  
Zoom (ズーム) ダウンロード 検索



遠隔面談ガイド 事前準備編  
プログラムガイドの流れ～個人情報の取り扱い～面談準備（アプリのインストール手順）

[https://sompohhealthsupport.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/Guide\\_Zoom.pdf](https://sompohhealthsupport.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/Guide_Zoom.pdf)

組合員とその被扶養者の皆さまにご利用いただける健康相談事業  公立学校共済組合

メンタルヘルス相談



LINEを使ったメンタルヘルス相談  
(心ほっとサポート@公立学校共済)

教育現場で働く皆さまのLINEによるメンタルヘルス相談窓口です。「心の専門家」の公認心理師・臨床心理士等が、親身になってあなたの悩みにお応えします。



水・土・日・月曜日 18:00~22:00  
(祝日・年末年始を含む)  
●利用時間 1日1回30分~60分程度  
※利用対象者は組合員のみ

友だち追加は  
こちらから



電話・面談メンタルヘルス相談

「心の専門家」の臨床心理士が、プライバシー厳守にて  
カウンセリングを行います。

通話料無料 **0800-700-5680**

電話相談 月~土曜日 10:00~22:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1日1回20分程度

面談予約 月~土曜日 10:00~20:00 (祝日・年末年始を除く)

- 利用時間 1回50分程度
- 面談によるカウンセリングは1年間5回まで無料
- 無料で面談によるカウンセリングをご利用いただくには、初回申込みを上記フリーコールで予約する必要があります。
- 面談は全国主要都市の契約カウンセリングルームにて実施

プライバシーは厳守されます。  
安心してご利用ください。



Web相談(こころの相談)

電話でメンタルヘルスに関する相談をしづらい方のためにWeb上で24時間、ご相談を受け付けます。

URL **https://www.mh-c.jp/**

ログイン番号 783269

●臨床心理士が3営業日以内を目処に個別に回答



健康・介護の相談



教職員電話健康相談24

健康に関するご相談に、保健師等の専門家が24時間・年中無休でお応えします。

通話料無料 **0800-777-8349**

- 一般健康相談、専門医相談(予約制)、小児救急相談に対応
- 利用時間 1回20分程度



女性医師電話相談

女性医師による女性疾患についての相談を中心とした女性向けサービスです。(予約制)

通話料無料 **0120-215-579**

- 月~土曜日 10:00~21:00 (祝日・年末年始を除く)
- 利用時間 1回20分程度 ※利用対象者は女性のみ



介護電話相談

介護全般に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士がお応えします。

通話料無料 **0120-515-579**

- 月~土曜日 10:00~18:00 (祝日・年末年始を除く)
- 利用時間 1回20分程度

携帯電話からもご利用できます。(通話料無料) 詳細は、公立学校共済組合ホームページ掲載の利用者規約をご覧ください。(トップページ→組合員専用ページ→健康相談事業のご案内) 上記の電話番号、二次元コードは公立学校共済組合の組合員専用であり、一般に公開していないため、お取り扱いにご注意ください。

本サービスは資料作成時点のものを記載しており、本サービスの諸条件・運用規則や内容等は今後変更される可能性があります。

公立学校共済組合 関東中央病院のご案内

直営病院として、組合員の皆さまとそのご家族に対する質の高い医療と人間ドックを提供しております。また、組合員及び被扶養者のご利用にあたり、以下の特典がございます。(令和7年4月現在)

人間ドック

- オプション料金割引**  
オプション検査は一般料金の約20%割引です。
- オプション料金補助**  
以下のオプション検査のうち1項目のみ3,850円の本部補助が受けられます。  
・動脈硬化検査・内臓脂肪検査・骨密度測定検査・甲状腺機能検査  
・腸内フローラ検査・睡眠検査・肺CT検査
- 交通費補助**  
往復交通費の90%相当額が支給されます。
- 夏季以外利用割引**  
特定繁忙期(7/21~8/31)以外の日にちでご予約の場合、腫瘍マーカー2項目を無料で実施します。
- 受診日前日の宿泊**  
日帰りドック受診日の前日に宿泊ができます(特定繁忙期以外、月~木、別途料金)

メンタルヘルス

- 相談料**  
相談者1人につき1年度あたり3回まで無料で受けられます。
- 交通費補助**  
往復交通費の90%相当額が支給されます。

リワーク

- 交通費補助**  
一定以上の出席が認められた場合に、往復交通費の90%相当額が支給されます。

特定健診  
特定保健指導

- 実施料**  
特定健診・特定保健指導の実施に係る自己負担はありません。
- 交通費補助**  
往復交通費の90%相当額が支給されます。

※その他の特典は、病院ホームページ「公立学校共済組合員の方へ」をご参照ください。  
※指定制人間ドック、希望制人間ドックでは、関東中央病院は選択できません。  
退職後やご家族の人間ドックにぜひご利用ください。

公立学校共済組合関東中央病院

TEL 03-3429-1171 (代)  
住所 東京都世田谷区上用賀6-25-1  
アクセス 東急田園都市線用賀駅より  
東急バスで約10分  
「関東中央病院」又は  
「関東中央病院前」下車

関東中央病院組合員  検索 

病院ホームページ  
「公立学校共済  
組合員の方へ」は  
こちらから

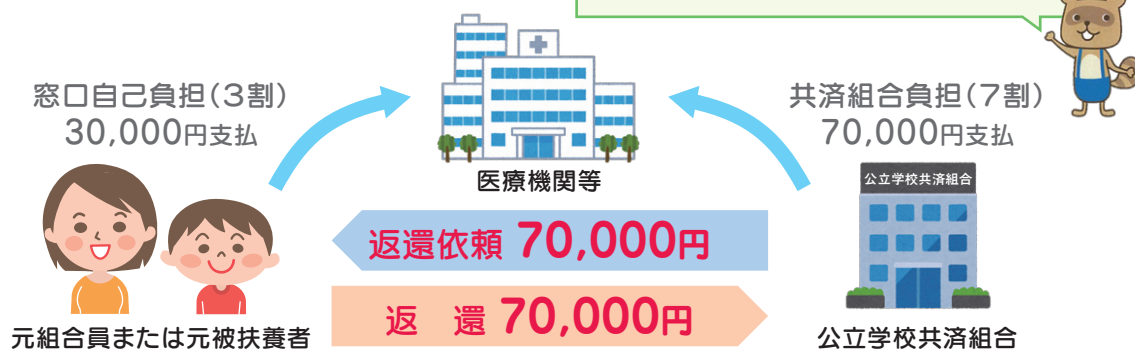


## 資格喪失後に受診した分の医療費の返還について

公立学校共済組合の組合員または被扶養者としての資格を喪失した後に、**マイナ保険証等**を医療機関等で提示し受診していた場合、共済組合が負担した医療費を全額返還していただくことになります。

例えば… 総医療費100,000円の場合は…

受診内容によっては、返還額が高額になる事例も発生しています。日頃から、被扶養者の認定要件を確認し、遡及取消にならないように気を付けましょう！



◎**マイナ保険証への移行に伴い、以下のことに気を付けてください!**

共済組合への資格喪失の届出が遅れた場合、既に共済組合の組合員または被扶養者の資格を喪失しているにもかかわらず、資格喪失情報の反映が遅れが生じるため、後日、資格喪失の事実が発生した日に遡って資格を喪失することになります。

資格喪失日以降に受診した分の医療費は返還していただくことになりますので、**資格喪失の事由に該当する場合は、すみやかに共済組合への手続きを行ってください。**

## 「医療費のお知らせ」の交付について

### ●「医療費のお知らせ」ってなに？

組合員及び被扶養者がマイナ保険証等を使用して受診した分の医療費等について記載されたお知らせです。確定申告で医療費控除を受ける際に添付書類として使用することができます。

### ●「医療費のお知らせ」はいつ受診した分の情報が記載されるの？

「医療費のお知らせ」には、令和7年中に受診した分の情報が記載されます。お知らせは医療機関から届いた診療報酬明細書を基に作成しているため、受診月から3か月が経過していない場合や診療報酬明細書の提出が遅れている場合については、該当月の情報が記載されないことがあります。

### ●「医療費のお知らせ」を交付してほしいときはどうすればいいの？

『「医療費のお知らせ」発行申請書』を公立学校共済組合山梨支部へ提出してください。案内及び申請書を、令和7年11月中旬ごろに所属所あてに送付します。申請書の受付期間は、令和7年11月中旬～令和8年1月下旬を予定しています。

### ●「医療費のお知らせ」はいつごろ交付されるの？

上記の受付期間中に申請書を受付けた分は、令和8年2月中の交付を予定しています。「医療費のお知らせ」は、組合員の自宅へ直接郵送されます。

## 組合員証・組合員被扶養者証が利用できなくなります

令和7年12月2日以降、医療機関を受診する際には、マイナ保険証の利用をお願いします。  
マイナ保険証を利用できない方は、「資格確認書」で受診することができます。

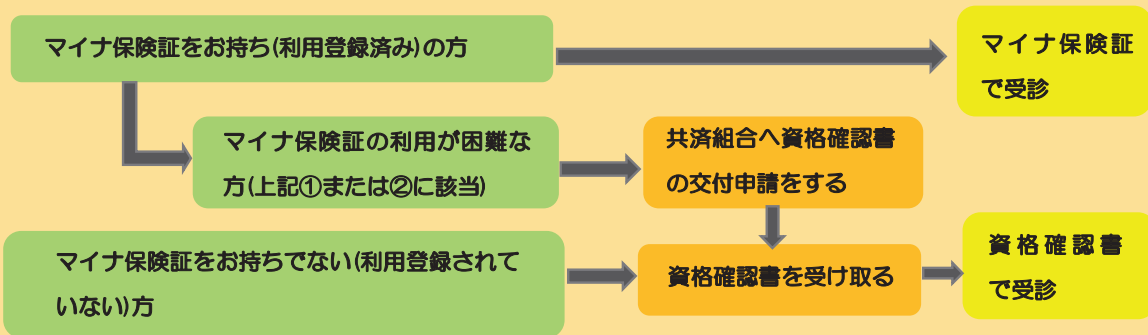
◆マイナンバーカードを作成していない方とマイナ保険証利用登録をされていない方には、資格確認書を各所属所あてに順次発送しています。（自動交付のため申請不要です）

◆次の①または②に該当する方は、資格確認書が自動交付されませんので、「資格確認書等交付申請書」を共済組合へご提出ください。

①マイナ保険証利用登録したが、カードを紛失・毀損等のため再交付手続き中または返納した方

②マイナ保険証利用登録したが、高齢者または障害者等の要配慮者でその利用が困難な方

### ご自身の12月2日からの受診方法を確認してみましょう



## ジェネリック医薬品を使ってみよう!

「ジェネリック医薬品を使うとどうなるの?」「薬の効き目は変わらない?」



### ジェネリック医薬品は **こんなお薬** です

#### 1 先発医薬品より家計に優しい

お薬の価格は、先発医薬品と比べて3割～5割以上お得になる場合があります。

#### 2 安さの理由は、特許期間の終了

特許期間の終了により、開発元以外の製薬会社が開発費を抑えて製造・販売できるため、安い価格で提供されています。

#### 3 効き目も安全性も先発医薬品と同じ

先発医薬品（新薬）と薬効や安全性が同等であると厚生労働省が承認した医薬品です。

#### 4 使いやすい、飲みやすい

調剤技術の進歩等により、錠剤を小さくしたり、苦みを抑えたりなど、飲みやすくなっているものがあります。

#### 5 飲み薬以外も切替可能

「飲み薬」だけでなく、「目薬」「塗薬」「湿布薬」なども切替が可能です。

新薬と有効成分は同等でも、他に使用される添加物が異なる可能性があります。**アレルギーや他の医薬品との飲み合わせ等については、必ず医師（薬剤師）にご相談ください。**

お誕生月に

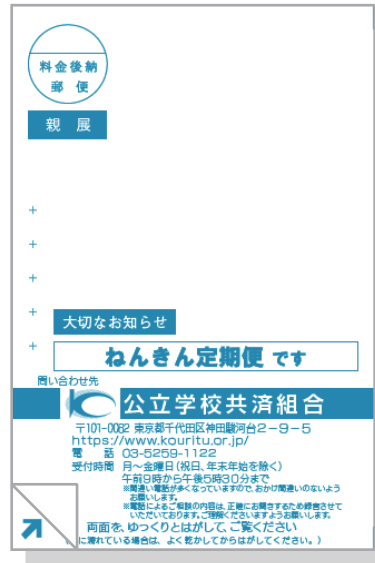
# 「ねんきん定期便」をお送りしています

毎年一回、お誕生月の月末にご自宅あてに「ねんきん定期便」をお送りしています。

この通知は、年金加入期間や年金の見込額などに関する情報をはがき形式でお知らせするものです。

節目年齢（35歳、45歳、59歳）の時には封書でお送りし、より詳しい内容と「ねんきん定期便の見方ガイド」を同封しています。

ここからはがして中をご覧ください



## 50歳未満の方のはがき記載例

年金制度に加入した時点から、通知作成時点（誕生月の4ヶ月前）までの加入実績に応じた年金見込額や保険料納付額を記載しています。

### 2. これまでの加入実績に応じた年金額と

【参考】これまでの保険料納付額（累計額）

	加入実績に応じた年金額（年額）	保険料納付額（累計額）
(1) 国民年金	老齢基礎年金 444,850 円	国民年金保険料（第1号被保険者） 39,900 円
(2) 厚生年金保険	老齢厚生年金	厚生年金保険料（被保険者負担額）
一般厚生年金被保険者期間	366,084 円	4,332,357 円
公務員厚生年金被保険者期間（国家公務員・地方公務員）	308,630 円	4,397,769 円
私学共済厚生年金被保険者期間（私立学校の教職員）	円	円
(1) と (2) の合計	1,119,564 円	8,770,026 円

## 50歳以上の方のはがき記載例

現在の加入条件が60歳まで継続したと仮定して計算した年金見込額を記載しています。

60歳以上の組合員（再任用等）については、通知作成日の前々月までの実績に基づいて年金見込額を計算します。

### 2. 老齢年金の種類と見込額（1年間の受取見込額）

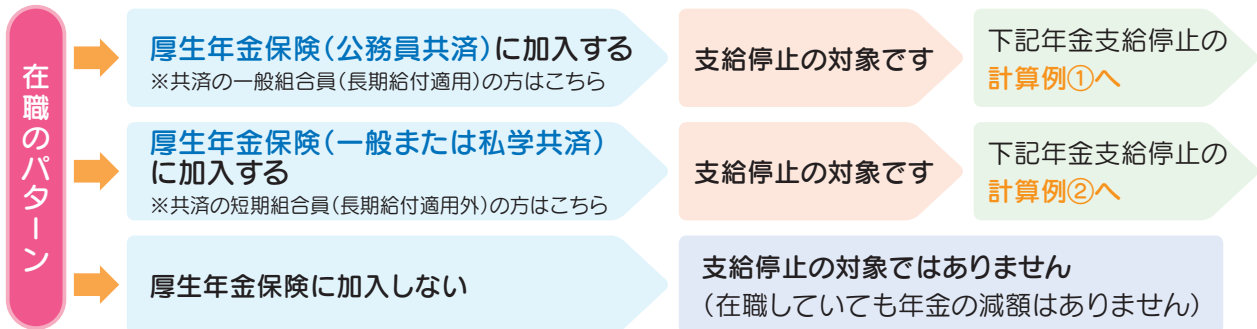
受給開始年齢	歳～	歳～	歳～	65 歳～
(1) 国民年金				老齢基礎年金 686,758 円
(2) 厚生年金保険	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
一般厚生年金期間	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 390,744 円
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(経過均等加算部分) 264 円
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(経過均等加算部分) 299,193 円
	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(経過均等加算部分) 137 円
	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(経過均等加算部分) 15,417 円
	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(経過均等加算部分) 円
	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(経過均等加算部分) 円
(1) と (2) の合計	円	円	円	1,392,513 円

# 在職中の年金の支給停止について

老齢厚生年金を受給している方が、厚生年金保険(共済組合も含む)に加入して在職している期間は、支給停止計算が行われ、停止計算後の年金額に調整されます。在職中に受給開始年齢に到達し年金が決定した場合も、年金決定と同時に停止計算され、年金額が調整されます。

支給停止の額は、標準報酬月額(賞与も含む)と年金月額によって決まります。

また、在職中に停止計算により支払われなかった年金額は、退職後、遡って支払われるということはありません。年金を受給しながら在職する場合は、下記の例を参考にしてください。



老齢厚生年金の支給停止は、次のような計算で停止額が決まります。

- 標準報酬月額 + (過去1年間に支給された賞与額の合計 ÷ 12か月) + 老齢厚生年金の月額 = A

Aの額が51万を超えたとき、超えた額の1/2が、1か月あたり支給停止される額です。

- 経過的職域年金は、共済組合の一般組合員になると全額支給停止します。
- 退職年金(年金払い退職給付)※は、共済組合の一般組合員になると全額支給停止します。  
※退職年金(年金払い退職給付)とは、H27年10月以降に組合員期間があり65歳以上かつ退職している方に支払われる年金です。

## 1ヶ月あたりの年金支給停止計算の例 (ご自身の額に当てはめて計算してください)

- (例) ● 標準報酬月額 …………… 32万円(給与明細書等で確認できます)  
 ● 過去一年間の賞与額 …………… 72万円(例:34万(R7年6月支給)+38万(R6年12月支給))  
 ● 老齢厚生年金の月額 …………… 14万円(経過的職域年金と加給年金額を除いた額)  
 ● 経過的職域年金の月額 …………… 2万円

↓ 次の計算例①または②にあてはめて、支給停止額を計算します。

### 計算例① 公務員共済組合の年金に加入して在職する場合

- 老厚 $\{32万 + (72万 \div 12か月) + 14万\} - 51万円\} \times 1/2 =$ 月5千円停止
- 経過的職域年金は、月2万円(全額)停止 **計 1ヶ月あたり2万5千円減額します。**

### 計算例② 共済組合以外の一般厚生年金や私学共済に加入して在職する場合

- 老厚 $\{32万 + (72万 \div 12か月) + 14万\} - 51万円\} \times 1/2 =$ 月5千円停止
- 経過的職域年金は、支給停止しません **計 1ヶ月あたり5千円減額します。**

## 支給停止の解除について

退職時に年金額改定の手続きを行い、手続き完了後に停止は解除されますが4ヶ月程かかります。そのため、退職後は減額されたままの年金額が振り込まれ、不足分は遡って振り込まれます。

# 出産から復職後の主な手続きのまとめ

## 産後休業

### 1 産前産後休業中の掛金免除の申請

詳細は11ページをご覧ください。

もうすぐ子どもが生まれるけど、  
共済組合には  
どんな手続きがあるのかな？



### 2 出産費(家族出産費)・同附加金の請求

【給付額】…双生児以上はその人数分を給付します。

- 出産費(家族出産費)：50万円(産科医療補償制度対象外分娩の時は48万8千円)
- 出産費(家族出産費)附加金：5万円

【給付パターン】…出産した病院が下記いずれかの制度を選択しています。

- 直接支払制度：病院が支払機関(支払基金)を通じて、共済組合に50万円を限度に出産費(家族出産費)の請求をします。県内のほとんどの病院がこの制度を利用しています。

#### 出産費用が50万円以上の場合

組合員は50万円を超えた金額を病院窓口で支払います。共済組合からの給付はありません。

#### 出産費用が50万円未満の場合

共済組合は、組合員からの請求により差額を給付します。

#### 出産費(家族出産費)附加金

出産費用の金額に関係なく、共済組合は、組合員からの請求により5万円を給付します。

- 現金給付：組合員が病院窓口でいったん出産費用の全額を支払い、後日、共済組合に出産費(家族出産費)及び同附加金の請求をします。共済組合は組合員へ給付します。
- 受取代理制度：共済組合は組合員から事前申請により、病院に直接、出産費用(上限55万円)を支払います。差額が発生した場合は組合員へ給付します。県内で取り扱っている病院は、ほとんどありません。

#### 【申請方法】

- 直接支払制度利用の場合：「請求書」に「出産費等内払金支払依頼書」「出産費等の内訳を記した明細書(原本)」「直接支払制度利用合意確認書等の制度利用合意文書(写し)」を添えて提出
- 直接支払制度利用なしの場合：「請求書(医師(助産師)及び所属所長の証明が必要)」に「出産費等の内訳を記した明細書(原本)」「直接支払制度利用合意確認書等の制度利用合意文書(写し)」「領収書(原本)」を添えて提出

### 3 被扶養者認定の申請

(病院等で保険診療を受ける(3割負担で診療を受ける)には、**被扶養者に認定されることが必要です**)

- 生まれた子を当共済組合の被扶養者にする場合は、**出生日から30日以内**に「共済組合員申告書(被扶養者)」と「マイナンバー入り住民票の写のコピー」を所属所に提出し、認定の手続きを行ってください。
- 生まれた子のマイナンバーカード取得の申請をした場合、**カード受領まで1か月程度**かかるようです。マイナ保険証の代わりに使用できる「資格確認書(有効期限2か月)」を交付できますので、必要であれば「共済組合員申告書」の資格確認書必要欄に✓をし、空欄に2か月と記入して提出してください。

# 育児休業

## 1 育児休業中の掛金免除の申請

詳細は11ページをご覧ください。

## 2 育児休業手当金の申請

育児休業開始日から子の**1歳に達する日（誕生日前日）**まで給付されます。

### 特例1 パパママ育休プラスの場合、

**1歳2か月に達する日まで**（産後休業を含む最大1年間）

例えば、ママが子が1歳になる前までに育児休業を取得していて、パパも育児休業を取得する場合、パパにその子が1歳2か月に達する日まで最大1年の範囲で手当金が給付されます。

### 特例2 総務省令で定める事由に該当する場合、

**最長2歳に達する日まで**

従前の要件（保育所等における保育の実施が当面行われない）に、令7年4月から、

**〈速やかな職場復帰を図るために保育所等における保育の利用を希望しているものであること〉**が加えられました。

**給付延長には以下を満たす必要があります！！**

- 子が1歳に達する日までに保育利用申込をしている。
- 利用開始日が1歳の誕生日以前であること。
- 入所が保留になることや、育児休業を延長することを積極的に希望していないこと。（入所申込において落選を希望している・職場復帰の意思がない・育児休業の延長を希望している等）
- 申込んだ保育所等が、合理的な理由なく通所に片道30分以上を要する保育所等のみとなっていないこと。

## 3 育児休業支援手当金の申請

令和7年  
4月から

### 【給付額】

勤務しなかった期間1日につき**標準報酬日額の13%**。  
（育児休業手当金と合わせると給付率は80%となります。）

### 【給付要件】

子の出生後56日を経過する翌日（※1）まで（対象期間）に、組合員とその配偶者の両方が育児休業を14日以上取得（土日を含む）している場合。

（※1）組合員が産後休業を取得している場合は、子の誕生日（出産予定日より前に出産しているときは出産予定日）から112日を経過する日の翌日まで。

### 【給付期間】

対象期間内に育児休業開始から28日に達する日まで。  
（ただし、給付は土日を除いた日数分）

# 復職後（育児短時間勤務・育児部分休業）

## 1 育児休業等終了時改定の申出

復職後、育児短時間勤務や育児部分休業を取得したことで、報酬が減少し、復職前と後で標準報酬月額に1等級以上の差があるときは申出により標準報酬月額を改定することができます。

詳細は共済やまなし7月号（No.186）8ページをご覧ください。

## 2 3歳未満の子を養育する旨の申出

3歳未満の子を養育している組合員が育児短時間勤務や育児部分休業により標準報酬月額が下がった場合、申出により将来の年金額が低くなることを避けることができます。

詳細は共済やまなし7月号（No.186）8ページをご覧ください。

## 3 育児時短勤務手当金の申請

令和7年  
4月から

### 【給付額】

育児短時間勤務や育児部分休業をした期間1月につき、**当月の報酬の額の最大10%**。（ただし、当月の報酬の額が、育児短時間勤務等を開始した月の標準報酬月額の90%以上であるときは、10%から一定割合を減じた額に調整されます。）

### 【給付要件】

組合員が2歳に満たない子を養育するため、育児短時間勤務や育児部分休業をした場合。

### 【給付期間】

育児短時間勤務や育児部分休業に係る子が2歳に達する日の属する月まで。



「佐渡裕」という名前を聞いて、すぐに顔が浮かぶ人はどれほどいるだろうか。世界を舞台に活躍する指揮者でありながら、どこか親しみやすさを感じさせるその存在。私は今年、その佐渡氏とベートーヴェンの「第九」を2度も共演するという、夢のような体験をした。

4月13日、万博の開幕式。そして8月24日、河口湖音楽祭。どちらも、私の人生に深く刻まれる日となった。何百回と歌ってきた「第九」だが、この2回の演奏は、まるで初めてこの曲に出会ったかのような新鮮さと、心の奥底から震えるような感動があった。

佐渡氏のタクトは、ただ音を導くだけではない。それは、歌手の心を掴み、ひとつにし、観客へとメッセージを届けるための魔法の杖のようだった。大阪では一万人が大屋根リング上から200m先の小さな姿の佐渡氏へ向けて声を合わせた。河口湖では、ほんの数メートル先にマエストロが立ち、彼の動きひとつひとつが音楽そのものになっていた。ゆっくりと抜かれる居合の研ぎ澄まされた刀のような緊張感、空を切る鋭さ、そして天上の幸福に満ちた旋律には、柔らかな愛が込められていた。

練習のときに受けた指導が、本番では表情や小さなしぐさとなって私たちだけに送られてくる。その瞬間、「さあ、やってみよう！」という気持ちが自然と湧き上がる。観客には見えない、私たちにだけ向けられた合図。それは、まるで秘密の言葉のようで、特別な絆を感じさせてくれた。

なぜ、佐渡氏はこれほどまでに人を惹きつけるのだろうか。演奏中、ずっとその問いが頭を巡っていた。音楽に対する真摯な姿勢、情熱、そして何よりも「今、世界に伝えたいこと」を言葉にして、私たちに届けてくれるからだと思う。ベートーヴェンが200年前に込めた思いと、今の時代に必要な平和への願い。その橋渡しをしてくれるのが、佐渡氏の音楽なのだ。

人を動かす力には、見えない努力がある。私も、そんなふうに、謙虚でありながら情熱をもって生きていきたい。そのためにも、夢や理想を語り、元気や勇気を与えられる人になりたい。

この体験ができたのは、家族や友人、そして職場の皆さんの応援があったからこそ。心から感謝したい。そしてこれからも、「第九」を歌い続けていきたい。あの感動を、また誰かと分かち合える日を願って。



↑ 対岸のメインステージをバックに大屋根リングの上にて



↑ 蝉の声が通奏低音のように鳴り響く  
河口湖ステラシアター入口にて

# 共済掛金の免除手続きについて

組合員が産前産後休業や育児休業を取得したときは、共済組合に申し出ることにより、掛金（短期掛金、介護掛金、厚生年金保険料、退職等年金掛金）が免除されます。

なお、掛金が免除された期間であっても、短期給付や年金額を算定する際には、掛金が徴収されている期間と同様に取り扱われるため、不利になることはありません。

手続きを行う場合は、下記書類を所属所経由で共済組合に提出してください。

## 1. 産前産後休業中の掛金免除

### <掛金免除の対象となる期間>

産前産後休業（出産の日（出産日が出産予定日より後であるときは、出産予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産後56日までの間）を開始した日の属する月から、その産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月まで。

※ 条例等により産前休暇が8週（56日）付与されても、掛金免除の対象となるのは出産日以前42日となります。  
（ただし、多胎妊娠の場合は、「42日」を「98日」と読み替える。）



### <提出書類>

- (1) 産前産後休業掛金免除申出書
- (2) 産休教員調書または産休変更教員調書の写し（**産前産後休業期間**が確認できる書類）
- (3) 医療機関発行の妊娠証明書等の写し（**出産予定日**および**出産予定人数**が確認できる書類）
- (4) 母子手帳の写し（**出産日**及び**出産人数**を確認できる書類）

※(2) から(4) の添付書類は()内の確認に用います。確認を他の書類で代える場合は  
**共済掛金免除担当 055-223-1745** まで一度ご相談ください。

## 2. 育児休業中の掛金免除

### <掛金免除の対象となる期間>

育児休業を開始した日の属する月から育児休業が終了する日の翌日の属する月の前月まで。  
（育児休業を開始した日の属する月と育児休業が終了する日の翌日の属する月が同月の場合は、14日以上の子育て休業を取得していれば当該月は免除の対象になります。）

### <提出書類>

- (1) 育児休業等掛金免除申出書
- (2) 育児休業発令通知の写し

## 3. 育児休業期間の変更に伴う手続き

育児休業を取得中の組合員が、育児休業を延長した場合または新たな子の妊娠により、当初の予定よりも育児休業期間が短くなる場合には、掛金免除期間の変更手続きが必要となります。  
該当する場合には、お忘れの無いように手続きをお願いします。

### <提出書類>

- (1) 育児休業等掛金免除変更申出書
- (2) 育児休業発令通知の写し（期間延長または職務復帰の発令通知）

住宅関連の貸付け、教育貸付けを返済中の皆さまへ

募集期間  
令和7年10月～11月

団信に入りそびれたあなた！  
今からでも間に合います！

年に1度の  
「もしも」に備える  
チャンスです!!

住宅貸付けなどの返済は、長期間にわたります。返済中に想定されるリスクは、できる限り回避したいものです。「**だんしん**」と「**債務返済支援保険**」は、借受人の方やご家族の返済中の安心をサポートします。



万ーのために

対象貸付けの借受人のうち、すでに**約8割の方が加入**されています。  
(令和6年度末時点)

**だんしん**

とは

団体信用生命保険のことで、借受人の方が、貸付金の償還途中に**万一死亡したり、所定の障害状態**となったりした場合に、**貸付金残高(債務)相当額が保険金として支払われる**制度です。

**債務返済支援保険**

とは

借受人の方が、返済中に**病気やケガで長期間就業障害**となった場合、**毎月の返済金相当額(平均返済月額)が保険金として3年を限度に支払われる**制度です。

気になる保険料充当金は

(例)

**だんしん**

貸付金残高  
500万円の場合 → 12,000円/年  
(1,000円/月)

\* 返済による貸付金残高の減少に伴って、保険料充当金は毎年減減します。  
\* 保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者の規模、保険金の支払実績等に基づき料率の見直しを行い、加入応答月から変更する場合があります。

**債務返済**

平均返済月額  
1万円の場合 → 1,104円/年  
(92円/月)

\* 保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者の規模、保険金の支払実績等に基づき料率の見直しを行い、加入応答月から変更する場合があります。

お申込方法は

募集期間中に加入を希望される場合は、「**団信制度適用申込書**」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

お申込方法等の詳細に係るお問い合わせ先:貸付担当 TEL:055-223-1745

●「**債務返済支援保険**」は、「**だんしん**」と同時に申し込む必要があります。

●制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページでご覧いただけます。

■ トップページ⇒組合員専用ページログイン⇒(貸付事業)団信制度のご案内⇒「**団信制度適用申込の手引(パンフレット)**」はこちら

(組合員専用ページの  
ログイン画面⇒)



## 住宅借入金等特別控除のための 年末残高等証明書の交付について

住宅貸付を借り受けて住宅の取得・増改築をした方で、一定の条件を満たす場合は税法上の控除である「**住宅借入金等特別控除**」が受けられます。

控除手続きに必要な共済組合発行の「**年末残高等証明書**」を、下記のスケジュールで所属所あてにお送りしますのでご確認ください。

年末残高  
証明書の  
交付時期

**令和6年12月までの貸付**

(年末調整用・既に確定申告が済んだ方が対象)

**11月初旬** 送付予定

**令和7年 1月以降の貸付**

(確定申告用・ご本人の税務署での申告が必要)

**1月下旬** 送付予定

**ご注意ください!!!**

- 償還期間が10年以上ないと控除の対象になりません。
- 共済組合へ完了報告書が未提出の場合は発行されません。
- 共済組合から「**年末残高等証明書**」が発行されても控除の対象にならない場合もあります。

詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。